解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

群馬県前橋市北代田町六一四番地七

有限会社清水畳店

清算人　清水　洋子

解散公告

当社は、令和七年四月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

群馬県藤岡市立石五七四番地四

株式会社きたふじ

代表清算人　黒澤　雅子

解散公告

当社は、令和六年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

群馬県渋川市川島字北大塚一一八〇番地一

株式会社群馬レジェンド

代表清算人　大林　功卓

解散公告

当社は、令和七年四月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

群馬県前橋市元総社町七九九番地一六

平成土地建物株式会社

代表清算人　西村フロレンシア

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

群馬県富岡市内匠四七五番地三

ＮＰＯ法人まちづくり創造

清算人　小林　智

解散公告

当社は、令和六年八月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目四三四番地の一

有限会社ナカヤ

代表清算人　伊藤　尚人

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

埼玉県川口市幸町一丁目一四番一三号

有限会社鶴岡鋳工所

清算人　鶴岡　成夫

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

埼玉県川口市坂下町二丁目一三番一三号

株式会社ジャスティス

代表清算人　五十嵐正明

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

千葉県袖ケ浦市蔵波二九六七番地六

株式会社キッズホームサービス

代表清算人　小泉　隆夫

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

千葉県市原市加茂一丁目七番地一三

株式会社ケイアップ

代表清算人　古澤　愼一

解散公告

当社は、令和七年二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

千葉県市川市市川南三丁目一〇番一八号

エース市川一〇一　株式会社アスロープ

代表清算人　坂本　和也

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都江戸川区西小岩二丁目一八番二〇号

株式会社石川工業所

代表清算人　江口　惠子

解散公告

当社は、社員総会の決議により令和七年四月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

ＤＴＲ３特定目的会社

代表清算人　田渕　安春

解散公告

当社は、令和七年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都多摩市落合二丁目八番地の四

株式会社絆

代表清算人　春原　進

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都渋谷区桜丘町一七―一二渋谷ジョンソンビル四〇一号室　合同会社草人社

清算人　豊田　晏以

解散公告

当社は、社員総会の決議により令和七年四月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月三十日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

彩都はなだ開発特定目的会社

代表清算人　田渕　安春